



宮 城 県 職 員
学 芸 員 (美 術 史)
採 用 選 考 考 査 募 集 要 項

令和6年4月23日
宮城県教育委員会

令和6年度宮城県職員（学芸員（美術史））採用選考考査を、次のとおり行います。

- ◎ 申込受付期間 5月2日（木）～5月24日（金）
- ◎ 第1次考査 6月16日（日）

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
学芸員 (美術史)	1人程度	主に東北歴史博物館に勤務し、中・近世絵画を中心とする博物館資料等の調査研究、展示、教育普及等に関する業務に従事するほか、宮城県教育委員会本庁に勤務し、教育行政事務に従事します。

2 応募資格

(1) 次の①及び②の要件を満たす人

- ① 平成元年4月2日以降に生まれた人で、美術史を専攻し、若しくは美術史に関する科目の単位を修得した上で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院を、卒業若しくは修了した人又は令和7年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人
- ② 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員となる資格を有する人又は令和7年3月31日までに学芸員となる資格を取得する見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

3 考査の実施時期・考査種目・考査会場

考査の実施時期		考査種目	考査会場
第一次考査	6月16日(日)	教養考査 (択一式)	<p>受考地として仙台を選択した場合</p> <p>下記の4か所の考査会場のうち、いずれかを受考票で指定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県仙台南高等学校 (仙台市太白区根岸町14-1) 宮城県工業高等学校 (仙台市青葉区米ヶ袋三丁目2-1) 宮城県行政庁舎 (仙台市青葉区本町三丁目8-1) 宮城県自治会館 (仙台市青葉区上杉一丁目2-3) <p>受考地として東京を選択した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> TKP市ヶ谷カンファレンスセンター (東京都新宿区市谷八幡町8) <p>受考地として大阪を選択した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> TKPガーデンシティ大阪梅田 (大阪府大阪市福島区福島5-4-21 TKPゲートタワービル)
	受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 15:45	専門考査 (記述式)	
第二次考査	7月8日(月) ~7月11日(木) のうち指定する日	適性検査 専門考査 (実技式) 人物考査	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市内

(注) 第2次考査の詳細については、第1次考査合格者に書面でお知らせします。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により考査日時、考査会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報トップページでお知らせします。

宮城県職員採用試験情報トップページ



注意事項

各考査会場に駐車場はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。特に、近隣商業施設等への無断駐車(送迎の待機等)は、絶対に行わないでください。

また、送迎であっても、近隣に長時間停車されますと周辺住民のご迷惑となりますので、乗降後は速やかに移動願います。

4 考査内容

考査種目		内 容
第 一 次 考 査	教 養 考 査 (択一式)	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての筆記考査 〔出題分野〕社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、 資料解釈 (題数 50 題 時間 150 分)
	専 門 考 査 (記述式)	学芸員として必要な専門知識、論理性・文章表現力についての筆記考査 〔出題分野〕美術史 (時間 120 分)
第 二 次 考 査	適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	専 門 考 査 (実技式)	絵画資料(軸装等)の取扱い方法及び資料調書の作成実技についての考査 (時間 100 分)
	人 物 考 査	公務員としての適格性についての人物面からの考査(個別面接)
資 格 調 査		応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。
また、人物考査における面接は全て日本語による質問・応答になります。

5 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

職 種	第 1 次 考 査			第 2 次 考 査			総 合 得 点
	教 養 考 査	専 門 考 査 (記述式)	計	専 門 考 査 (実技式)	人 物 考 査	計	
学芸員 (美術史)	100	100	200	100	300	400	600

※ 第 2 次考査の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

- (2) 最終合格者は第 1 次考査、第 2 次考査の結果を総合して決定します。
- (3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね 0 点から 100 点(人物考査については 300 点)に分布し、平均点は 50 点(人物考査については 150 点)となります。ただし、考査種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。
- (4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

6 専門考査(記述式)の考査問題例

狩野派の草創期から江戸時代末期に至るまでの歴史、美術史学上の評価及び同派の研究をさらに進めていく上での検討課題について論述せよ。

7 申込受付期間

令和6年5月2日(木)から5月24日(金)まで

(持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)とします。郵送で申し込む場合は令和6年5月24日までの消印のあるもので、令和6年6月12日(水)までに宮城県教育庁総務課に届いたもの限り受け付けます。)

※ 障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県教育庁総務課職員人事班(電話(022)211-3638)に連絡してください。

8 申込方法・申込先

次の①から④までの書類を封筒に入れ、封筒の表に「宮城県職員採用選考(学芸員(美術史))」と朱書して、下記申込先に「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。

なお、受考申込書は、郵便法(昭和22年法律第165号)上の信書に該当するため、**郵送以外の方法で送ることはできません。**

- ① 宮城県職員採用選考考査受考申込書(所定の様式を使用し、写真及び63円切手を貼付したもの)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ② 応募資格の(1)①に掲げる要件を満たすことを証する書類(卒業又は修了証明書及び単位取得証明書(在学中の人は、卒業又は修了見込証明書及び単位取得見込証明書(申込前3か月以内に発行のもの))等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ③ 応募資格の(1)②に掲げる要件を満たすことを証する書類(単位取得証明書又は単位取得見込証明書(申込前3か月以内に発行のもの))等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部

申込先 〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目8-1 「宮城県教育庁総務課」

9 受考票の交付

受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和6年6月7日(金)までに届かない場合は、宮城県教育庁総務課職員人事班(電話(022)211-3638)に連絡してください。

10 合格発表・採用時期等

- (1) 第1次考査の合格発表は令和6年6月27日(木)(予定)に、第2次考査の合格発表は令和6年8月上旬に、合格者の受考番号を宮城県行政庁舎1階に掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
- (2) 最終合格者については、面接を経て、原則として令和7年4月1日以降に採用する予定です。
ただし、応募資格(1)①に掲げる要件について、卒業若しくは修了見込みの人又は単位修得見込みの人は、卒業若しくは修了できなかった場合又は単位を修得できなかった場合には採用されません。また、学芸員の資格を取得する見込みの人は、資格を取得できなかった場合には採用されません。
- (3) 詳細については、宮城県教育庁総務課職員人事班(電話(022)211-3638)にお問い合わせください。

11 考査結果の提供

- (1) この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次考査不合格者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次考査合格発表日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第1次考査合格者		最終合格発表日から1か月間	

(注) 第1次考査合格者のうち第2次考査を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

- (2) 考査結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話（022）211-3761）にお問い合わせください。

12 採用時の給与

- (1) 大学新卒者の初任給は、地域手当（東北歴史博物館に勤務する場合）を含め、おおむね次のとおりです。

(令和6年4月現在)

職 種	学 歴	初 任 給
学芸員（美術史）	大 学 卒	215,934 円

- (2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。
- (3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.5か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

13 外国人の場合の任用上の制限

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

- (1) 県民等に対して身体・財産の権利を制限することとなる職務など公権力の行使に該当する職務は担当できません。
- (2) 研究・医療等の専門的業務、県民サービスを目的とする施設の運営業務、内部管理業務など公の意思形成に関与しない業務に従事する場合には、課長級以上の職への就任も可能です。

14 その他

この考査についての詳細は、宮城県教育庁総務課職員人事班（電話（022）211-3638）にお問い合わせください。